



奨学金

令和7年度「大垣市育英事業」のご案内

大垣市は、経済的理由により修学が困難な状態にある学生に対し、英才を育成することを目的に奨学金の助成及び貸し付けを行っています。

【対象となる人】 …次の要件をすべて満たす人が対象です

- (1) 大垣市内に6か月以上居住し、学生本人又は本人の生計を維持する人が引き続き居住すること
- (2) 学業成績が優秀であること (※注1)
- (3) 修学に耐え得る健康状態であること
- (4) 経済的理由により学資の支弁が困難な状態にあること (※注2)

【対象となる学校】 …学校教育法に規定する次の学校です

大学・大学院・短期大学	… 専攻科及び別科を除く
高等専門学校	… 第4学年及び第5学年に限る
専修学校	… 修業年限が2年以上の専門課程に限る

(※注1) … 成績優秀の基準は、学習成績の評定を5段階に換算した平均が3.0以上であること。

(※注2) … 経済状態の基準は、独立行政法人日本学生支援機構の基準に準じます。

【助成金及び貸付額】 (月額：令和6年度実績)

助成金 (返還不要)	貸付金 (要返還)	奨学金 (合計)
2,500円 (助成金のみ申請はできません)	+	22,500円 (無利子)
	=	25,000円

【申請期間】

令和7年4月 (「対象となる学校」に入学・進学する年)

【採否の結果】

5月下旬までに文書でご連絡します。

【募集要項の配付】

令和7年3月下旬から、大垣市役所社会福祉課、または上石津地域事務所・墨俣地域事務所において配付します。

市ホームページ (URL: www.city.ogaki.lg.jp/) からのダウンロードも可能です。

【その他】

- ①修業年限の中途の年次からも利用できます。(例：4年生大学の2年次から利用)
- ②他の奨学金等との併用はできません。

【お問合せ先】

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地
大垣市健康福祉部社会福祉課企画総務グループ
代表：(0584) 81-4111 <内線2472>
直通：(0584) 47-7256

